

陳情第10号

高校入試での障害者に対する「受験上の配慮」に関する陳情

1 趣 旨

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、既に大学入試センター試験で実施されている障害者に対する「受験上の配慮」が高校入試に必要となる。そのため、下記のことを陳情する。

記

県立高等学校入学者選抜実施要項に、障害者に対する「受験上の配慮」の具体的事例を盛り込み、速やかに改定し、県立高等学校、中学校へ通知すること。

また、該当する受験生及び保護者への丁寧な相談対応体制を構築すること。

2 提 出 者 河 輝

3 受 理 年 月 日 平 成 2 8 年 4 月 2 0 日